

# 令和4年9月 定例議会一般質問(一部抜粋内容)



です。そこで、(1)戸田市消防庁舎の現状について、戸田市消防施設については色々と課題を抱えていると思います。今年度、東部分署の建て替えを検討されたと、改めてその経緯を伺います。(2)東部分署の建て替え検討について、戸田市消防施設の老朽化は東部分署だけではなく、建築から同程度経過している西部分署も同様と考えます。現在抱えている課題はあるのかなど、改めて(3)西部分署について。

**消防長より** (1)消防庁舎の現状につきましては、西部分署が昭和46年8月に竣工し、現在の東部分署の敷地にありました戸田市消防本部、消防署が昭和48年7月に増改築工事により3階建て庁舎となりました。その後、平成2年9月に現在の消防本部がある庁舎が新たに建設され、同年11月より現行の消防本部、消防署の体制となりました。東西分署は建築から約50年が経過し、老朽化が進むとともに、人口増、消防需要に伴い車両・設備・人員等を増やしてきたことによる狭隘化が進んでいる状況でございます。

次に、(2)東部分署の建て替え検討について、お答えします。消防施設については様々な課題を抱えております。一つ目として、施設の老朽化・狭隘でございます。二つ目として、東西分署には屋内訓練場がなく、職員の訓練や市民の皆様を対象とする講習会場が無いことでございます。三つ目として、消防本部庁舎にございます指令センターの非常用電源設備が水害に対する脆弱性があるということでございます。また、指令センターは令和7年度末には導入から11年が経過し、更新を行う必要性がございます。四つ目として、救急体制を維持するための施設における感染症対策の強化でございます。

また、これらの課題とは別に公共施設再編プランに示された長寿命化のための大規模改修の必要性についても検

討を進めてまいりました。

そして、これらの課題等を総合的に解決するためには、個々に投資をして各施設での改修等を行うことは、コスト面や将来的な施設管理面からも最適ではないことから、最も方法として東部分署を建て替え、同時に指令センター機能を移設するという結論に至りました。

次に(3)西部分署について、お答えします。

西部分署につきましては、車両や人員の増加に伴い、昭和55年度に鉄骨2階建てを増築、平成9年に老朽化した木造車庫の改修を実施しておりますが、その後は大きな改修等は行っておりません。

西部分署固有の課題としては、屋外での訓練スペースの確保が困難であることや、事務所棟、車庫棟、仮眠や休憩をする棟が別々のため活動動線が複雑であること、また、女性用仮眠室が確保できていないことなどがあげられます。現状の消防活動に影響がないよう様々な工夫を凝らしながら取り組んでおります。

**細田まさのり議員より** 東部・西部分署は建築から約50年と、その間、耐震補強工事を行い、約20年維持管理を進めてきたことが、今年度東部分署の建て替えの検討を始ることとなったが、設置から約30年や約50年が経過し、消防施設に求められる機能も大きく変化してきていると思います。総務省消防庁が想定している施設機能も含め、東部分署の建て替えの検討の中で、今のところどのような施設機能を持たせる考えでいるのか。

**消防長より** 総務省消防庁では、新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、令和4年度における重点事項に、消防施設の感染症対策を掲げております。東部分署の建て替えの検討の中では、総務省消防庁が示す消防施設及び設備の整備により、万全な感染対策が行えるよう、仮眠室の個室化や救急出動後の消毒を行う消毒室の整備などの検討を進めています。また、課題にも掲げております近隣住民へ配慮した屋内訓練場の設置などを検討しております。

**細田まさのり議員より** 建て替えについては迅速に検討を進めるとともに、必要な機能等をしっかりと盛り込んで施設が完成してからあの機能を入れとけば良かったなど不足の無いよう進めていただく要望といたします。次に老朽化が進んでいる西部分署について、お伺いします。

一回目の答弁で西部分署について、敷地が狭いため屋外での訓練スペースの確保が出来ない。敷地内に事務所棟、車庫棟、仮眠や休憩する棟が別々に立地しているため活動の動線が複雑であること。女性用仮眠室が確保でき

ていないなど、多くの課題があることが分かりましたが、女性活躍社会へと時代が変化していく中、女性職員が配置できない等の勤務環境を速やかに改善すべきではと思います。

また、敷地が狭く屋外での訓練スペースの確保が出来ないと、では日々の訓練はどうしているのか。加えて、この西部分署敷地内に高圧線が存在します。そこで、今後の西部分署のあり方について、政策検討などされたのか。

**消防長より** 西部分署につきましては、現行の公共施設再編プランでは計画期間を令和18年度から令和27年度とする第3期に建て替え等の検討を行うこととされております。仮に建て替えを行う場合には、代替地の確保が大きな課題となっております。また、この公共施設再編プランにつきましては、現在、担当部において、公共施設等総合管理計画部分の見直しの検討が進められており、今後の公共施設等総合管理計画の見直しに併せ、施設の整備を検討してまいります。

**細田まさのり議員より 要望・提言**

救急隊員の勤務環境は、24時間勤務で凄惨な場面への遭遇など、心身への影響が大きいと思います。そこで、総務省消防庁より勤務環境を向上させつつ、救急患者搬送体制の維持・強化を図る各種の取り組みが進められています。

世界に類を見ない高齢化先進国である日本では、2020

年10月1日時点の高齢化率は28.8%とされています。2040年には35.3%に達すると内閣府「令和3年度の高齢社会白書」に記述されています。こうした高齢化の進展に伴い、救急搬送における需要増と相対的な供給減が見込まれます。

今後の高齢化による需要増に対応して、生産年齢人口は減少傾向にあることから、隊員数を大幅に拡充することは考えづらいと思います。施設の環境体制を含む対策を早急に着手しなければ救急搬送体制の維持が難しくなると思いますし、更には、危機的な状況を招きかねないとも思います。そして、新型コロナ禍で、市民の医療・救急体制への関心が高まっており、施設のあり方を含め当該検討を深める機会にあると考えます。

救急搬送体制の維持を含む消防施設の今後のあり方を見直すとともに、市民の生命を守るために日々訓練をしている消防関係職員の環境整備を考えなくてはならないと、そして、特に西部分署については、施設設置から約50年が経過し、管内(美笹地区)の人口規模も設置当初に比べ大幅に拡大しております。また、隣接している荒川周辺や高速道路などで発生した場合の緊急対応など、設立当初の施設規模では今後の消防需要に応えることが難しいのではないかと思います。消防職員関係者は24時間、



## プチニュース

子どもたちの居場所を作ろうと、地域の町会や子供会でも親子で参加できるイベントを開催しています。家族の形態が多様である現在、子供は街で育てる面があると考えます。特に放課後等の時間帯は地域の大人達で見守ることが大切だと思います。地域活動は、暮らしている土地を住みやすくする防犯・防災・美化を中心としていて、営利的・思想的バイアスがかからない点で他に安心感があります。成長期のお子さんにとっては、さまざまな年代の人と関わることも、将来を考えたり公共性を身につける良い機会になるのではないかと思います。

教育を受ける権利に区別がないよう、20年・30年先を見据えた公教育の政策が大事です。同時に、古くから受け継がれてる人と人のふれあいも、大切にしていきたいと思います。

町会・自治会についてのお問い合わせ：  
戸田市役所 協働推進課(048-441-1800)



## 地域活動(町会・自治会)で子供の居場所づくり

2021年度に全国の国公私立小中学校で30日以上欠席した児童生徒は24万4940人で、2021年度から約25%増えて過去最多となったことが文部科学省の調査でわかりました。新型コロナのため休校で生活リズムが戻らず欠席したり、運動会や遠足などの行事が制限されて登校意欲が下がったことなどが原因なのではないかと推測されているそうです。

戸田市では市内3校の小学校に「ぱれっとルーム」、中学校に「さわやか相談室」、市の教育支援センターに「すてっぷ」、翔陽高等学校に「いっぽ(中学生対象)」を設けて相談できる専門家を設置し「1人で静かに学びたい」「クラスに足が向かないが学校には行ってみたい」という生徒さんに対応しています。また、学習形態の選択肢を増やしたり、事前に不登校傾向を察知する仕組みづくりなどを官学参加で模索しています。

戸田市教育委員会



教育センターでは生徒・保護者から  
教育に関する相談(面談)ができます  
電話で予約: 048-434-5670  
毎日(月曜祝日を除く) 9~17時



【町会・子供会のイベント例】  
(写真上)商店会まつり＆イルミネーション点灯式  
子どもたちが英語で歌を披露  
(写真左)市民体育祭  
(写真右)消防団の方によるAED・救急処置講習

